

3. 施設設備・機能強化事業

- * 緊急課題であった雨漏りに関して、屋上のひび割れ等の補修を行いました。
2F の児童居室については建物の側面からの亀裂によるもので継続して応急処置を実施しています。
- * 3F 面談室の整備を行ないました。(ケースワーカー・学校関係との面談、親子・里親等との面会等)
- * 小学生児童の学習室(3F)をリノベーションを行ないました。
(壁面張替、学習机、椅子、書棚等の備品整備)
- * 給水ポンプユニットを経年劣化のため交換しました。

4. 第三者評価受審

平成24年度から児童養護施設が3年に1回の割合で第三者評価を受けることが義務化されたことを受け、平成27年1月～2月にかけての（2日間）に渡り第三者評価機関である「特定非営利活動法人エイジコンサーン・ジャパン」により第三者評価を受けました。

- * 第三者評価結果の総評については、別紙参照ください。